

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第7条の規定により、次の肥料を登録したので、同法第16条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年1月20日

香川県知事 池 田 豊 人

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	登録の有効期限
香川県 第764号	魚かす 粉末	魚かす 粉末 7-7	窒素全量 7.0 リン酸全量 7.0	該当なし	吉田飼料株式会社 本社工場 香川県東かがわ市 西村569番地	令和14年1月20日